

## 有田町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 有田町

事 業 名 : 特定地域生活排水処理事業

策 定 日 : 平成 31 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 30 年度 ~ 平成 40 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## 施 設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成15年度(15年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用(全部適用)
処理区域内人口密度	0.6275人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	なし
処 理 区 数	31地区(西地区24地区、東地区一部7地区)		
処 理 場 数	なし		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成15年度より農業集落排水事業区域と公共下水道事業区域を除く区域で事業をしています。また浄化槽を各戸に設置しておりまた事業途中であるため、統廃合や広域化等は検討していない。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、他の事業との統廃合、公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	基本料金	10m <sup>3</sup> まで	: 1,700円	(税抜)
	超過料金	11m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup>	: 1m <sup>3</sup> あたり150円	
		21m <sup>3</sup> ～50m <sup>3</sup>	: 1m <sup>3</sup> あたり170円	
		51m <sup>3</sup> ～100m <sup>3</sup>	: 1m <sup>3</sup> あたり200円	
		101m <sup>3</sup> ～	: 1m <sup>3</sup> あたり230円	
業務用使用料体系の概要・考え方	基本料金	10m <sup>3</sup> まで	: 1,700円	(税抜)
	超過料金	11m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup>	: 1m <sup>3</sup> あたり150円	
		21m <sup>3</sup> ～50m <sup>3</sup>	: 1m <sup>3</sup> あたり170円	
		51m <sup>3</sup> ～100m <sup>3</sup>	: 1m <sup>3</sup> あたり200円	
		101m <sup>3</sup> ～	: 1m <sup>3</sup> あたり230円	
その他の使用料体系の概要・考え方	基本料金	10m <sup>3</sup> まで	: 1,700円	(税抜)
	超過料金	11m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup>	: 1m <sup>3</sup> あたり150円	
		21m <sup>3</sup> ～50m <sup>3</sup>	: 1m <sup>3</sup> あたり170円	
		51m <sup>3</sup> ～100m <sup>3</sup>	: 1m <sup>3</sup> あたり200円	
		101m <sup>3</sup> ～	: 1m <sup>3</sup> あたり230円	
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) 過去3年度分を記載	平成28年度	3,456円	税込	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) 過去3年度分を記載
	平成29年度	3,456円	税込	
	平成30年度	3,456円	税込	
	平成28年度	3,726円	税込	
	平成29年度	3,733円	税込	
	平成30年度	3,732円	税込	

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

## 組織

職員数	平成30年度現在、上下水道課は水道事業、公共下水道事業、浄化槽事業、農業集落排水事業の事業がありまとめて14人で、臨時や嘱託は契約していません。職員給与の予算措置については、水道事業会計に7人、公共下水道会計に4人、浄化槽事業会計に2人、農業集落排水事業会計に1人を置いています。
事業運営組織	浄化槽事業は工務1人事務1人の2人で運営をしており、維持管理等は業者に委託し、料金収納は水道会計の職員が行っております。

## (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	ブロー定期交換、汚泥抜取、浄化槽清掃、保守点検の維持管理はすべて民間業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	現在は事業途中であるため指定管理者制度については未定ですが、現在の民間委託を継続していき、他事業と合わせながら検討を行いたいと考えています。
	ウ PPP・PFI	現在活用している委託を継続していき、他事業と合わせて検討を行う予定です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*5	今後も起債の借入を行っており今後起債の元利償還金が増額になる見込のため、現在は検討を行っていない。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付すること。

平成29年度決算「経営比較分析表」を添付しています。  
この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、当町の経年比較や他の類似団体との比較、複数指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能になります。

## 2. 経営の基本方針

- ・計画的な事業  
平成15年より事業を開始し設置世帯が増加したため最近の年間設置基数は減少しています。設置が完了した時点から下水道料金の請求を行い維持管理を町で行っておりますが、維持管理件数及び金額の増加に伴い料金収入で賅うことは厳しくなっています。適切な事業計画や収支計画を基に健全な運営に努めてまいります。また、有田町上下水道課にある4事業は全法適用となっており収支状況を的確にまた透明性を高めて経営を行うように努めていきます。
- ・効率的な事業  
よりよい経営にするためにも業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。今まで維持管理等を民間委託の活用しており業務の効率を高め、包括的民間委託等を検討していきたいと考えています。
- ・水洗化の促進  
豊かな自然の汚染の防止、水質保全のため毎年汚水処理ニュースやチラシの配布や説明会の開催を通して下水道未接続者へ周知に努めています。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### 収支計画のうち投資についての説明

・投資  
補助事業については、平成34年度に完了予定です。事業完了までは起債の借入及び国庫補助金の収入があります。県交付金については、平成29年度実施分まで交付されていましたが、平成30年度以降は、未定。

#### 収支計画のうち財源についての説明

・財源の目標に関する事項  
人口が年々減少していく中で維持管理費が年々増加しており料金収入だけで賅うことは厳しく一般会計からの繰入を行っています。しかし繰入額を減らすべく確実に料金を収入するよう努めます。

・使用料収入の見通し  
人口減少に伴い使用料は減少すると見込んでいるが、接続促進を図り少しでも増加するよう努めます。また料金回収率を高めるためにも当町の他事業と合わせて料金改定を検討していきます。

・企業債に関する事項  
補助事業を行う間は起債の借入を行う予定です。

・繰入金に関する事項  
繰入については、基準内繰入と基準外繰入を行っております。基準内繰入は減価償却費から長期前受金を引いた額と起債利子償還の合算金額、基準外繰入は収益的収支の赤字補填として繰入を行っています。

# 経営比較分析表（平成29年度決算）

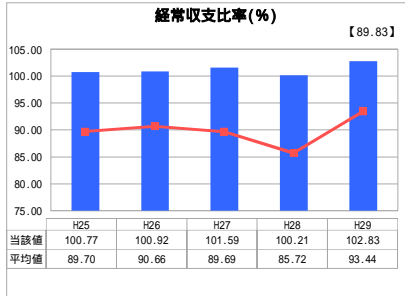
佐賀県 有田町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	45.08	19.22	100.00	3,456

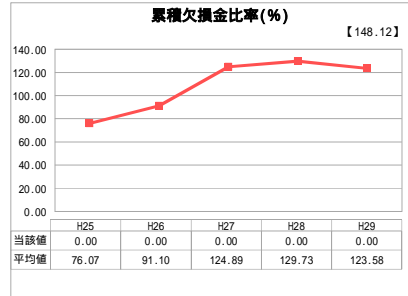
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
20,336	65.85	308.82
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
3,878	60.71	63.88

グラフ凡例
当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
【】 平成29年度全国平均

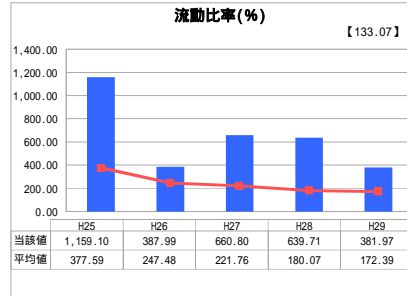
## 1. 経営の健全性・効率性



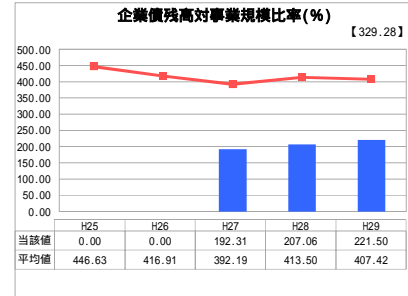
「経常損益」



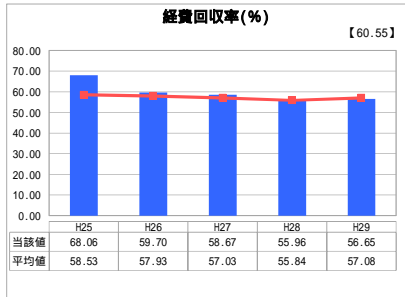
「累積欠損」



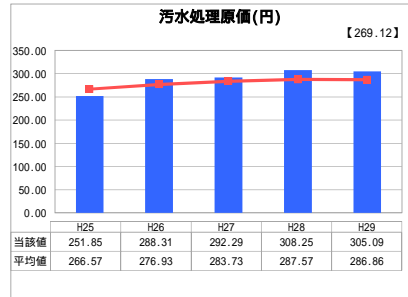
「支払能力」



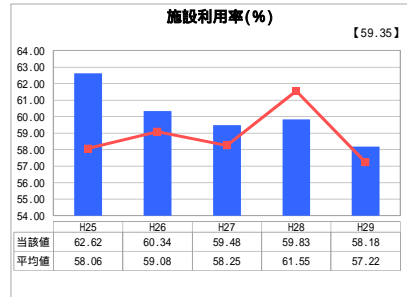
「債務残高」



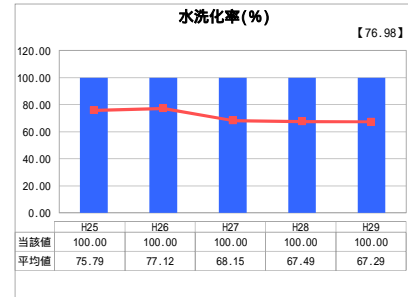
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

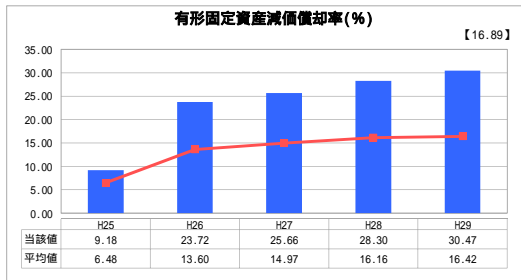


「施設の効率性」

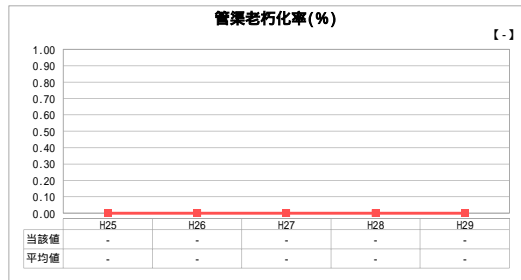


「使用料対象の捕捉」

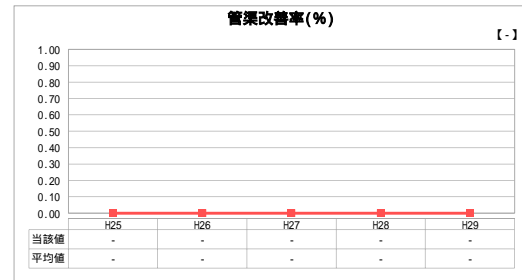
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率が100%超及び累積欠損金比率が0%である。しかし、経費回収率が100%を下回っており、使用料で賄うことが出来ておらず、一般会計繰入金に頼っている状況となっている。経費回収率を上げるためにも、下水道料金改定が必要だが、まだ建設中であること、下水3事業を統一に見直す必要があることを踏まえ、今後改定を検討していく。

### 2. 老朽化の状況について

耐用年数を超えた資産はないため、有形固定資産減価償却率は100%未満となっているが、今後、更新時期を迎えた資産の更新に向け投資費用を賄えるよう、効率的な経営を行う。

### 全体総括

経営状況の透明化や明確化を図るため、平成15年度より地方公営企業法適用企業として経営を行っている。  
浄化槽の設置基数の増加に伴い維持管理費の増加が見られ、料金収入以外の収入として一般会計繰入金に頼っている。その解消に料金改定を検討しないといけないが、他事業と合わせて検討、住民への理解を要する。  
人口減少が見られ町一般会計の経営も苦しい中、一般会計に頼ることが厳しくなっていくため、料金改定を検討し、健全な運営を行えるよう努める。

「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>・民間の活力の活用に関する事項 現在、維持管理の委託のみで包括的民間委託やPPP、PFI等の民間委託については活用しておらず、効率化や経費削減に繋がるかなどを含め検討していきたい。</p> <p>・職員給与費に関する事項 予算ベースで計上しており、昇級や異動で変動していく見込です。</p> <p>・修繕費に関する事項 設置より年数が経過している浄化槽の増加が見込まれるため年々増加の見込です。</p> <p>・委託料に関する事項 委託料に関しては、全て単価契約のため設置基数の増加に比例して委託料も増加の見込です。</p>
---

### (3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

#### 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	現在補助事業を行っているため広域化や共同化、最適化は検討していませんが、今後維持管理費等の増加で経営が厳しくなることも懸念し補助事業完了後に検討を行います。
投資の平準化に関する事項	補助事業は平成34年度で完了する予定です。国の動向を注視しながら検討していきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現在活用している維持管理等の委託を活用していき、上下水道課内の他事業と合わせて検討を行う予定です。
その他の取組	補助事業を行っている間は起債の借入を行います。平成40年度から平成45年度が起債償還額のピークを迎えるため財源確保に努めます。

#### 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	現在繰入を行わないと経営が厳しい状況なので、料金改定を検討していきたいと考えているが、当町は下水が3事業あるため単価を揃える必要があり協議や委員会設立、町民への説明、ご理解等を要するため課内で検討をしていきます。
資産活用による収入増加の取組について	減債基金の積立や定期預金の継続をしております。
その他の取組	補助事業が完了するまでは、事業費は工事分担金と国庫補助金で賄いますが、不足分は単独費で賄います。

投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在活用している維持管理等の委託を継続していき、上下水道課内の他事業と合わせ検討を行う予定です。
職員給与費に関する事項	人事異動や昇級等で増加する可能性があるため経費削減に努めます。
動力費に関する事項	なし
薬品費に関する事項	維持管理費の中に薬品を含めているため、業者と協議等を行い経費削減に努めます。
修繕費に関する事項	経年劣化等で修繕が増えているため、財源確保を含め修繕等を検討していきます。
委託費に関する事項	現在の維持管理等の委託費を継続していき、経費削減や効率化に努めます。
その他の取組	水洗化促進のため、汚水処理ニューズの全戸配布や説明会の実施等を行っており、今後も続ける予定です。また新しい方法での促進ができないか検討を行います。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	上下水道課内の他事業と合わせて、見直しを行いPDCAサイクルを回して本経営戦略の事後検証、更新を行う予定です。
---------------------	---



## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度	前年度	本年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
		(決算)	(決算)											
資本的 収入	1. 企業 債	29,500	43,900	39,800	57,400	57,400	57,400	57,400						
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金													
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金	28,517	30,865	29,024	23,912	28,090	28,090	28,090						
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金	6,385	11,761	8,701	13,357	13,357	13,357	13,357						
	9. その他													
計 (A)	64,402	86,526	77,525	94,669	98,847	98,847	98,847	98,847						
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
純計 (A)-(B)	64,402	86,526	77,525	94,669	98,847	98,847	98,847	98,847						
資本的 支出	1. 建設改良費	60,586	92,193	87,000	100,150	100,150	100,150	100,150						
	うち職員給与費													
	2. 企業債償還金	30,958	29,622	33,809	33,809	36,374	40,235	42,377	44,959	47,594	50,284	53,029	56,026	58,827
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
5. その他	14,618	5,843	8,300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	
計 (D)	106,162	127,658	129,109	134,259	136,824	140,685	142,827	45,259	47,894	50,584	53,329	56,326	59,127	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	41,760	41,132	51,584	39,590	37,977	41,838	43,980	45,259	47,894	50,584	53,329	56,326	59,127	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	38,796	37,047	47,345	34,932	33,629	37,490	39,632	45,259	47,894	50,584	53,329	56,326	59,127
	2. 利益剰余金処分額													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他	2,964	4,085	4,239	4,658	4,348	4,348	4,348						
計 (F)	41,760	41,132	51,584	39,590	37,977	41,838	43,980	45,259	47,894	50,584	53,329	56,326	59,127	
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	1,006,286	1,020,564	1,029,405	1,052,996	1,074,022	1,091,187	1,106,210	1,061,251	1,013,657	963,373	910,344	854,318	795,491	

他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度	前年度	本年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
		(決算)	(決算)											
収益的 収支分	収益的収支分	107,500	112,245	112,647	121,905	125,098	128,755	132,498	136,653	136,828	137,275	138,019	139,087	140,511
	うち基準内繰入金	51,955	51,800	51,955	51,800	54,430	59,542	62,027	64,716	67,614	70,729	69,645	68,591	67,564
	うち基準外繰入金	55,545	60,445	60,692	70,105	70,668	69,213	70,471	71,937	69,214	66,546	68,374	70,496	72,947
資本的 収支分	資本的収支分													
	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金													
合 計	107,500	112,245	112,647	121,905	125,098	128,755	132,498	136,653	136,828	137,275	138,019	139,087	140,511	